

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 ツリーイング体験会 ~木の上からの眺めは最高!~

特集 ノンノの森ネイチャーセンターがオープン 森林セラピー本格的にはじまる
2012 くりん草フェスティバル

まちの話題

愛林のまちの財産を守り育てる 木樋町有林で町民植樹祭を開催

温故知新

パークゴルフの指導員

西3条 内田 忠志 さん

2012.6
NO.594

2012 くりん草フェスティバル

6月16日(土)～7月1日(日) / 毎週土・日曜日 午前10時～午後3時
会場 ノノの森「上里町民の森自然公園」「ランプの宿 森つべつ」



国内屈指のクリンソウの大群生地、上里「ノノの森」を舞台に、3週にわたって多彩なイベントが開かれます。
「森林セラピー基地」に認定された、美しい森と可憐な花が心を癒してくれます。
観光協会では、この森を広く知っていただくため、愛称を「ノノの森」としています。

第7回つべつクリンソウまつり

【6月16日(土)】

ノノの森ネイチャーセンターオープニングセレモニー
森のコンサート
・リコーダー演奏(活汲小学校・RECつべつ・こてきたい)
・山鳴太鼓保存会

【6月30日(土)】

森林セラピー体験(フェスティバル期間中毎週土・日曜日実施)
森つべつランチバイキング(フェスティバル期間中毎週土・日曜日実施)

【7月1日(日)】

森林ヨガ体験
ミニ屋台
森のコンサート: オコンコロ(フォルクローレ)

ノノの森へ行こう

森林セラピー体験90分コース～入門編～
フェスティバル期間中毎週土・日曜日実施
要予約: ランプの宿・森つべつ ☎76-3333

共催 津別観光協会・ノノの森ネイチャーセンター・ランプの宿 森つべつ
後援 津別町
協賛 オホーツク観光連盟・北網地域活性化協議会
問い合わせ先 津別観光協会 ☎0152-76-2151

【6月17日(日)】

森林ヨガ体験
ミニ屋台
森のコンサート
・谷藤万喜子
・本田優一郎



谷藤万喜子(フルート)

【6月23日(土)】

森林ウォークin津別・ノノの森
森林ウォーク ファッションショー

【6月24日(日)】

ツリーイング
森林ヨガ体験
ミニ屋台
森のコンサート
・ラウフェン

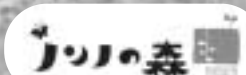


ラウフェン(ポップス)

ランプの宿・森つべつ **ご入浴サービス**
くりん草ランチバイキング
フェスティバル期間中毎週土・日曜日実施
大人1,500円 / 小人800円

無料送迎バス運行します
(フェスティバル期間中毎週土・日曜日)
<津別町営バスターミナル発>
①午前9時25分 ②午前10時35分 ③昼12時35分
<ランプの宿 森つべつ発>
①午後1時10分 ②午後3時00分

ノノの森ネイチャーセンターがオープン



「ノノ」とは、アイヌ語で「花」の意味です。森林セラピー本格的にはじまる



この森に整備された3つのセラピーロード「こもれびの道」「みはらしの道」「清流の道」が、森林セラピーの舞台として皆さんを癒しの森へと誘います。

森林セラピーへの関心が高まっています。あわただしく過ぎていく日常生活から少しだけ離れて、ゆっくりと森の中で過ごすことで活力を養いたいと考え、人が増えているからです。
阿寒国立公園に隣接する原始林「ノノの森」は、親木の上に幼木が育つ倒木更新がいたるところで見られるように、まさに森の生命力にふれることのできる場所です。

関心高まる森林セラピー

森林セラピー基地である上里のノノの森(町民の森自然公園の愛称)に、津別町で自然体験活動を展開する「ノノの森ネイチャーセンター」が、今月16日にオープンします。いよいよ森林セラピーへの取り組みが本格的に始まります。

まずは90分コース(入門編)の体験を

4月にNPO法人森のこだまが設立され、セラピーガイドの知識や技術の向上、そしてセラピーロードの維持管理などを行っています。同法人が運営する森林セラピーの活動を行う「ノノの森ネイチャーセンター」のオープンに向けた準備も始まりました。

NPO法人森のこだま代表 私たちは単に自然の知識を教えるのではなく、大自らの持つ生命力や癒し・美しさや楽しさといった様々な森の魅力を実感してもらえ、その人にあったガイドが大切だと考えています。そのような自然体験を提供する「ノノの森ネイチャーセンター」を運営するのがNPO法人森のこだま

上野真司さん



自然と人間が一体となり「こだま」社会の実現をめざす、という思いを込めて名付けました。

- ① 受付、ミーティング(ガイドの紹介、ストレスチェック)
 - ② コースの説明とウォーミングアップ体操
 - ③ コースの散策(森のガイド、五感(視・聴・嗅・触・味)を使った体験、森林安息)
 - ④ 散策後にストレッチチェック
- 【料金】一人2千円(入浴付)
【対象】中学生以上
森林セラピーを体験された後は「ランプの宿 森つべつ」で木々に囲まれた露天風呂にゆっくりとつかり、温泉浴と森林浴のW浴もお楽しみください。
問い合わせ先
ランプの宿・森つべつ
☎76-3333

民生委員・児童委員にご相談ください

それぞれの地域を次の方々が担当しています

住所	氏名	電話番号	担当自治会
幸町	佐久間 基一	76-3460	幸町
本町	大江 スマ子	76-2868	本町
西2条	大場 建男	76-3013	西町
1条通	石川 勝夫	76-2342	東町
達美	安藤 孝	76-2742	達美町、緑町1
達美	鷹鷲 とし子	76-3183	緑町2、緑町3
柏町	福井 全雅	76-2337	柏町、新町
高台	佐藤 友幸	76-4477	高台町
旭町	中川 孝敏	76-4704	旭町1、旭町2
旭町	細川 サチ子	76-3061	旭町3
豊永	杉山 敏行	76-4824	豊永2
豊永	廣岡 壽幸	76-3866	豊永3
豊永	伊東 美喜子	76-4503	豊永4
共和	熊谷 千代見	76-2052	共和2、共和1の一部
共和	新井 昇	76-4635	共和3
共和	成田 英子	76-2783	共和4
活汲	山本 和子	76-4285	活汲中央
活汲	柏木 玲子	76-3135	東岡、活汲1・3、岩富
高台	上田 孝雄	76-2347	達美、東・西達美、最上
上里	中山 静男	76-4799	美都、上里、豊永1、高台
双葉	竹原 洋子	76-3947	共和1の一部、恩根、双葉
本岐	藤田 玲子	77-2417	本岐市街
大昭	迫田 栄治	77-2065	本岐2、沼沢、木樋、二又、大昭、布川
相生	現在欠員 (新任者選任中)		相生
緑町	中山 美登里	76-2241	町内全域 (主任児童委員)
新町	小浦 由美	76-1380	町内全域 (主任児童委員)

民生委員・児童委員とは？

民生委員法及び児童福祉法により、民生委員・児童委員は、国・北海道から委嘱されますが、皆さんと同じ住民の立場で活動しています。私たちの地域を暮らしやすいものにするために、さまざまな活動を行ったり、暮らしに関する相談を受けています。

困ったことや心配ごと、援助を必要とする相談には、住民の立場にたって対応します。また、福祉サービスに関する情報の提供や、役場や社会福祉に関する活動を行う人などの連携で問題解決のお手伝いもします。

暮らしのこと、困ったこと、悩みごとなどありましたら、民生委員・児童委員に気軽に相談してください。相談内容については、外部へもらすことは一切ありません。

在宅生活に関すること

毎日の介護で困っていること
福祉サービスの利用に関する
こと
施設利用
に関する
こと



暮らしのこと

住まいに関すること
近所付き合い
に関する
こと
生活費に
関
する
こと



育児・教育のこと

育児やしつけに関する
こと
いじめや不登校に気が
した
とき
学校生活の
悩みに
関
する
こと



家族関係のこと

結婚、離婚に関する
こと
親子関係に関する
こと

その他の困りごと

心身の疾病や障がいに関
する
相談等

津別町民生委員児童委員協議会事務局
保健福祉課 福祉担当 ☎76-2151 (内線233)

観光シーズン到来～津別峠が開通しました～

5月30日に津別峠の道々屈斜路津別線が開通しました。展望施設も同日に開館し、トイレは24時間利用できます。屈斜路湖と周囲の山々が織りなす雄大なパノラマを見下ろす絶好のビューポイント・津別峠で、大自然の息吹に触れてみませんか。



展望施設
開館期間 10月31日まで
開館時間 午前9時～午後7時

問い合わせ先
津別観光協会
(役場産業振興課商工観光グループ)
☎76-2151 (内線315)



津別峠から望む屈斜路湖のライブ映像が津別町ホームページからご覧になれます(1時間ごとに更新)
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>
「津別町」で検索

後期高齢者医療制度のお知らせ

～平成24年度の保険料等について～

6月に普通徴収の保険料額をお知らせします

平成24年度に普通徴収で納めていただく方の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。特別徴収で納めていただく方の保険料は、8月までにお知らせします。

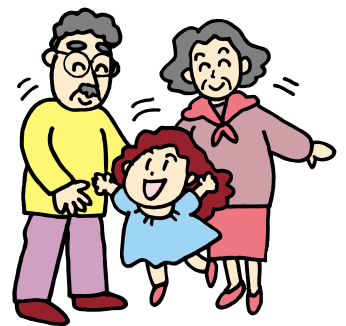
保険料の計算方法

$$\begin{matrix} \text{均等割} \\ \text{【1人当たりの額】} \\ 47,709\text{円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割【本人の所得に応じた額】} \\ \text{(平成23年中の所得 - 33万円)} \\ \times 10.61\% \end{matrix} = \begin{matrix} \text{1年間の保険料} \\ \text{(100円未満切り捨て)} \end{matrix}$$

年間の保険料限度額は55万円が上限です。

所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。口座振替を希望される方はお問い合わせください。



保険料のお支払いが困難な場合は、役場保健福祉課後期高齢者医療担当へご相談ください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

ジェネリック医薬品の利用について

医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。ジェネリック医薬品の処方をご希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口で「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。

「希望カード」が必要な方は、役場保健福祉課後期高齢者医療担当までお問い合わせください。

効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。ただし、ご希望の際は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合
☎011-290-5601

保健福祉課 健康医療グループ
後期高齢者医療担当
☎76-2151(内線229)

自然に触れて楽しく学ぶ
ツリーイング体験会実施

5月20日、ツリーイング体験会（津別「げんきの森」活用推進実行委員会主催）が、21世紀の森キャンパスで行われました。ツリーイングとはロープを使って安全に木登りをする自然体験活動で、木と直接触れあうことにより自然の魅力や楽しさ、そして大切さを学ぶことができます。午前と午後に分かれて行われた体験会では、子どもたちが道東ツリーイングクラブのインストラクターから指導を受け、15mほどの木に挑戦。最初はロープの扱いに苦心していましたが、慣れてくるとあっという間に頂上近くまで登る子どももいて、自然と一体となって遊ぶ木登りの楽しさを体感していました。



愛林のまちの財産を守り育てる
木樋町有林で町民植樹祭を開催



記念標柱の前で記念撮影

5月13日、木樋の町有林で町民植樹祭が行われました。『愛林のまち津別町』の財産である森林を大切に守り育て、緑化や環境意識の高揚を図るための重要な催しです。役場前で行われた開会式の後、110人の参加者はバスなどに分乗して現地へ移動。夕方まで降った雪が山肌に残り、ときおり小雨が降るあいにくのコンディションでしたが、大人も子どももテキパキと作業を進め、1時間ほどでカラマツの苗木400本を植え終わりました。

植樹祭の最後には参加した子どもたちも一緒に記念標柱を建て、みんなで植えた苗木の健やかな成長を願いました。



クリーニングアップで交通安全
津別建設が清掃ボランティア

5月18日、津別建設株（蓮井和一代表取締役）の社員による、交差点カーブミラー及び町道沿いの清掃ボランティアが行われました。2班に分かれて行われた作業では、午前中は町内約60カ所のカーブミラーの汚れをひとつひとつ丁寧にふき取り、午後からは町道350号線沿いの冬の間に捨てられたごみを清掃しました。



今年で2回目となる清掃ボランティアについて、蓮井さんは「春になると汚れが目立つのでこの時期に行いました。交通安全の一助になればと思います」と話していました。

ttownics

まちのわだい

自分の記録にチャレンジ
少年少女体力測定会を実施

5月19日、小学校全学年を対象にした少年少女体力測定会が、農業者トレーニングセンターで行われました。子どもたちの成長や運動能力の向上を継続的に見守るためのもので、教育委員会とスポーツ少年団本部が共催し、春と秋の年2回実施されています。



この日は70人の児童が参加して、反復横跳びや握力測定など6種目で自分の体力の限界にチャレンジ。記録が大きく伸びた子や、思ったより伸びなかつた子など結果は様々でしたが、参加者全員が心地良い汗を流していました。

子どもたちの無事故を願って
自転車ルール解説パンフ寄贈

4月25日、津別町交通安全協会（柳瀬輝彦会長）から、自転車の交通ルールを解説したパンフレットなど260部が教育委員会へ寄贈されました。主に中学生向けに自転車の危険性や安全運転のための決まり事をまとめたもので、町内の中学生のほか小学生にも配布されます。

寄贈にあたって柳瀬会長は、「交通事故防止のためには、子どもたちにもルールを勉強してもらいたい」と話していました。



「交通安全協会」の柳瀬会長は、「子どもたちにもルールを勉強してもらいたい」と話していました。

春の火災予防運動
市街地で防火パレード実施



春の火災予防運動期間中の4月21日、津別消防署及び消防団による防火パレードが行われました。

消防署前で行われた出発式に続いて、プラカードを先頭に自治会や老人クラブ関係者、りりしいハッピー姿の青葉幼稚園児などを含む約100名の徒歩隊と7台の車両隊が市街地をゆつくりと行進。

春らしいさわやかな青空の下、参加者は一条通、五差路、大通などを歩きながら、火災予防意識の徹底を呼びかけました。

妊婦に優しい環境づくりへ
マタニティバッグを寄贈

5月10日、道新かわら版福祉基金（大東勲代表）からマタニティバッグのついたエコバッグ100枚が、町に寄贈されました。

マタニティバッグは厚生労働省が「妊婦にやさしい環境づくり」を推進するために平成17年に制定したもので、未来のお母さんや赤ちゃんを地域の連帯でサポートすることの大切さを訴えるシンボルマーク。おながが目立たなくてもこのマークを付けている妊婦さんを見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。



寄贈されたバッグは今後、母子手帳交付の際にお渡しする予定です。

集まれ！ わんぱくキッズ
ペットボトルでおもちゃ作り



平成24年度の「わんぱくキッズ」（毎週火曜日）が5月からスタートし、15日には児童館でペットボトルを使ったおもちゃ作りが行われました。

生後3か月から就園前までの幼児と保護者を対象に、親子のふれあい、親同士の親睦、子どもとの交流を図る事業で、親子と一緒に楽しめるプログラムの他、2か月に1回程度「子育て講座」を実施しています。

この日は14組の親子が参加し、ペットボトルなどで思い思いにおもちゃを作って遊んでいました。

一日も早く、信頼される職員に

中川 剛志 さん



なかがわ つよしさん / 昭和63年7月生まれ / J A つべつに勤務 / 緑町在住

青春

くるーずあっぷ

「実家が雄武町で酪農をやっているのですが、子どものころから農協は身近な存在でした」と話すのは、今年4月からJ A つべつに勤務している中川剛志さん。地元の雄武高等学校を卒業して、北海道工業大学医療福祉工学科に進学。大学卒業後はこの両親の勧めもあって、江別市のJ A カレッジで1年間学んでいます。就職先にJ A つべつを志望したのは、実家と同じオホーツク管内ということが一番の理由だそうです。

中川さんは現在、営農部経営相談課に在籍し、農協青年部事務の仕事を担当。「まだわからないことばかりなので、上司の指示に従って、いろいろな分野の仕事を覚えている段階です。早く組合員さんに信頼される職員になりたいです」。休日には、J A カレッジで共に学んだ友人たちと会つのが楽しみ、という中川さん。「若い職員で、それぞれの地元を盛り上げていきたいです」と意気込みを語ってくれました。

温故知新

【410】

パークゴルフの指導員

内田 忠志 さん



うちだ ただしさん / 昭和10年12月、陸別町生まれ / 76歳 / 西3条在住

「シーズン中は、週に6日はパークゴルフ場に通っています」と話す内田忠志さん。日本パークゴルフ協会公認指導員の資格を持ち、津別パークゴルフ協会の理事として競技の普及にも尽力されています。陸別町で生まれ2歳のときに津別町にきた内田さんは、津別中学校を卒業後、15歳で町内の建具店に就職。戸や窓枠、家具作りなどに励みます。「既成品はまだなくて戸も窓枠も全て手作り。1ミリ、2ミリの誤差も許されない厳しい時代が変わりました」。

平成16年、68歳で退職した内田さんが熱中したのはパークゴルフ。頻繁にコースに通った成果があつて見る見る腕をあげ、日本パークゴルフ協会公認アドバイザー資格に続いて、平成23年には公認指導員の資格を取得するまでになりました。通常4人一組で回るパークゴルフ。内田さんはコースに来ている顔見知りの人と気軽にグループを組んで、プレーを楽しんでいるようです。パークゴルフのほかにも寿大学でカラオケを歌ったり、老人クラブの役員を務めるなど、退職後の第二の人生を活動的に過ごす内田さんです。

健康いきいき

あなたの腎臓は大丈夫？

「慢性腎臓病」という病名はご存知でしょうか？

腎臓が慢性的に障害されていたり、腎機能が慢性的に低下した状態をいいます。慢性腎炎などの病気が原因の場合もありますが、最近では生活習慣病が原因になることが増えています。現在、日本では成人の8人に1人の割合で慢性腎臓病があり、特に高齢者に多くみられます。

慢性腎臓病は、かなり進行しないと自覚症状が現れません。そのため、本人が気づかないうちに進行してしまつており、最終的には「腎不全」や「人工透析」「腎移植」が必要な状態になります。発見の手立ては？

尿検査と血液検査を定期的に受けることです。

・尿たんばく検査―尿中のたんばく量を調べ、腎臓が障害されているかどうかを判定します。腎臓が障害されると、本来ろ過されないはずのたんばく質がろ過され、尿中に出てくるようになります。

・血清クレアチニン検査―血清（血液中の上澄み成分）に含まれるクレアチニン（血液中の老廃物）の量を調べます。腎機能が正常に機能しているとクレアチニンは尿に排泄されます。しかし、腎機能が低下するとクレアチニンが腎臓で十分にろ過されず、クレアチニンの血液濃度が高くなります。

この二つの検査の異常のどちらか、あるいは両方が3カ月以上続く場合に「慢性腎臓病」と診断されます。

慢性腎臓病かどうかの有無や重症度の判定には、両方の検査を受けることが必要です。特に注意が必要な人

高血圧や糖尿病などの生活習慣病や肥満、慢性腎臓病の家族がいる場合は、慢性腎臓病になるリスクが高くなります。生活習慣病の適切な治療や血圧血糖値のコントロール、生活習慣の改善が大切です。

予防するには

生活習慣病で通院の方は、定期的に尿たんばく検査、血清クレアチニン検査はされていますか？なるべく早い段階で慢性腎臓病を発見し治療を始めることが重症化を防ぐかぎになります。

津別町の特定健診では、腎臓の機能を診る両方の検査を行っています。現在腎臓に異常がない場合も年に1回、腎臓の機能をチェックしましょう。

暮らしを支える

税

町税の納付は口座振替制度のご利用を

町の税金は、津別町役場、北見信金、網走信金、津別農協、北洋銀行、北海道内全ての郵便局で納付することができます。

『日中は仕事等で金融機関に行くことができない』『納付を忘れてしまつ』等の場合は、口座振替制度のご利用をお勧めします。この制度を利用すれば、金融機関の預金口座から振替によって納付することができます。また、金融機関に行く手数が少なく、また、納付を忘れてしまつこともなく大変便利です。

手続きは、口座振替をする口座の印鑑、預金通帳と納税通知書を持参して、町内の各金融機関で手続きをして下さい。振替口座の変更がなければ、毎年手続きをする必要はありません。

なお、口座振替の手続きをされた日によっては、直後の納期限に間に合わない場合がありますので、手続きの際には金融機関にご確認をお願いします。

6月は町道民税、国民健康保険税第1期分の納付月です。納期限は、7月2日です。

国民健康保険税の税率などが変わります

平成24年度の

国民健康保険税

国民健康保険税は、加入者（被保険者）の皆さんが病気やけがをした時の医療費などに使われる大切な財源です。

しかし、近年の医療費の増加に伴う町の国保基金減少などにより、国民健康保険事業の運営が非常に厳しくなり、国民健康保険税の税率を引き上げざるを得ない状況となりました。今回の税率改定により、一人当たりの保険料は約5・2%増となります。

なお、津別町では賦課限度額の改定以外、平成18年度以降、税率改定は行なっていないため、税率改定は行なっていないままです。今回、税率改定により加入者の皆さんにはご負担をおかけしますが、皆さんの健康を守り、国保会計の安定的運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

平成24年度の保険料の納付書につきましては、6月中旬に発送予定ですのでよろしくお願ひします。

津別町の医療給付費の推移

津別町の平成23年度一人当たり医療給付は約28万4千円で、平成21年度、22年度の減少傾向から、6・8%の増加に転じる見込みです。

主な原因は、高額な医療が必要な方が前年より増加したこと、主な病名としては悪性腫瘍、脳疾患、虚血性心疾患となっています。

また、津別町の患者数の上位は高血圧、糖尿病、消化器系となっています。

医療費を抑えるポイント

- ① 定期的な健診を受けましょう。
- ② 重複受診はやめましょう。
- ③ 休日受診や夜間受診を見直しましょう。
- ④ かかりつけ医とかかりつけ薬局をもちましょ。
- ⑤ 薬のもらいすぎに気をつけましょ。

問い合わせ先

保健福祉課健康医療グループ
☎76-2151（内線228）



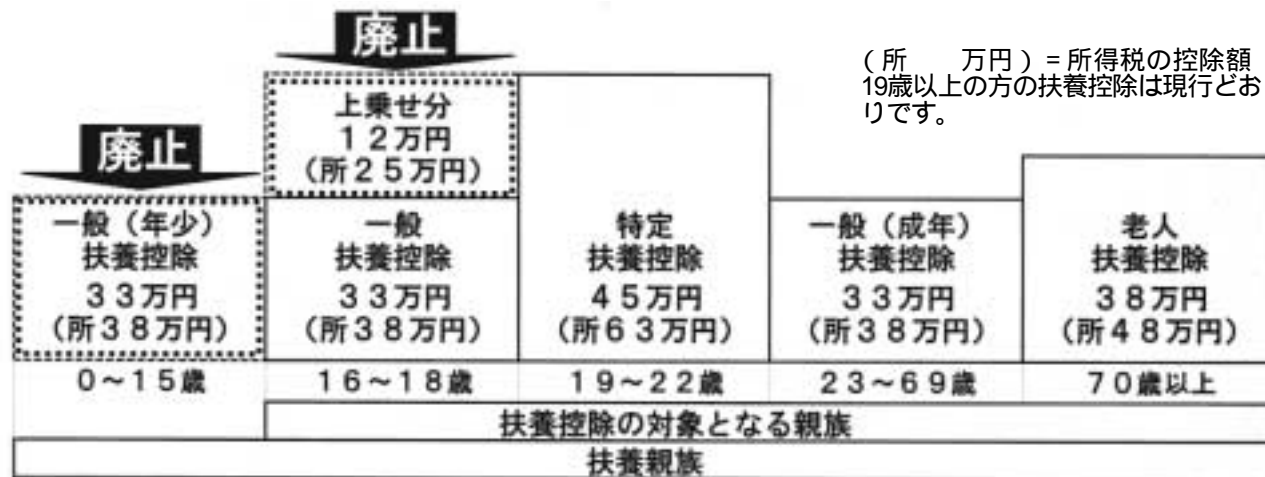
町道民税の扶養控除が変わります！

16歳未満の扶養親族に係る扶養控除（33万円）が廃止されます。

16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止され、扶養控除の額が33万円となります。

なお、特定扶養控除に関して、19歳以上23歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除（45万円）、23歳以上70歳未満の扶養親族に係る扶養控除（33万円）及び、70歳以上の老人扶養控除（38万円）については現行のままで変更はありません。

町道民税の扶養控除



モデルケース サラリーマンの夫が専業主婦の妻と1歳と5歳の子を扶養している場合

給与収入	町道民税額(平成23年度)	町道民税額(平成24年度)	負担増額
300万円	24,000円	95,000円	71,000円
500万円	158,000円	231,500円	73,500円
700万円	309,500円	375,500円	66,000円

上記は給与収入の10%を社会保険料と仮定して計算しています。実際の税額は個人の状況によって変わります。

年少扶養控除は廃止されますが、町道民税の非課税限度額の算定に扶養親族の人数が必要となりますので、ご申告時に16歳未満の扶養親族の方をご申告していただく必要があります。

問い合わせ先 住民企画課 税務担当 ☎76-2151（内線220・221）

平成24年度国民健康保険税の税率改定一覧表

	所得割額	資産割率	均等割額	平等割額	賦課限度額
	加入者の前年所得から計算した課税総所得金額	加入者の当年度固定資産税【土地建物】	加入者1人につき	加入世帯1世帯につき	1世帯当たりの年間最高納付額
国民健康保険税【医療保険分】	4.3% 5.3%	30.0% (変更なし)	23,200円 24,200円	21,200円 21,700円	510,000円 (変更なし)
後期高齢者支援分	1.05% (変更なし)	8.2% (変更なし)	5,800円 (変更なし)	5,400円 (変更なし)	140,000円 (変更なし)
介護保険分	0.77% (変更なし)	7.0% (変更なし)	8,400円 (変更なし)	5,600円 (変更なし)	120,000円 (変更なし)

65歳以上75歳未満の方	40歳以上65歳未満の方	40歳未満の方
医療保険分と後期高齢者分を合わせて納めます。	医療保険分と後期高齢者分と介護保険分を合わせて納付します。	医療保険分と後期高齢者分を合わせて納めます。介護保険分は含めません。
保険税 = 医療保険分 + 後期高齢者支援分	保険税 = 医療保険分 + 後期高齢者支援分 + 介護保険分	保険税 = 医療保険分 + 後期高齢者支援分
介護保険分は年金から介護保険料として別に課税されます。		40歳から介護保険分を納付。

国民健康保険税の納付方法
国民健康保険税は、被保険者の年齢によって違ってきますのでご確認ください。

国民健康保険税増減比較表

世帯構成	旧税率(年税額)	新税率(年税額)
2人家族(70代) 年金収入 153万円 固定資産 0円	25,300円	26,100円 (800円増額します)
2人家族(30代) 収入額 240万円 固定資産 30,200円	158,600円	172,800円 (14,200円増額します)
3人家族(50代) 収入額 442万8千円 固定資産 59,300円	326,300円	356,500円 (30,200円増額します)

国民健康保険税の減免
天災や失業等特別な事情がある場合において、国保税の納付が著しく困難と認められるときは、減免の適用を受けられる場合があります。

国民健康保険税の軽減
前年所得が一定額以下の世帯は、均等割額と平等割額について所得に応じて7割・5割・2割が軽減されます。
加入者の方で、前年の所得の申告をされていない場合は、軽減の適用にはなりませんので、必ず申告をしてください。

介護保険料納入通知書を送付します

～保険料の金額や納期限の確認を～

65歳以上の方（第1号被保険者）は、介護保険料を納付することになりますが、その納め方は、普通徴収と特別徴収の2種類に分かれます。普通徴収の方には介護保険料納入通知書を今月中旬頃に、特別徴収の方には介護保険料特別徴収通知書を8月にそれぞれ発送します。なお、65歳以上の方の介護保険料は別表のとおりです。

別表 65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料

区分	月額保険料
第1段階	1,400円
第2段階	1,400円
第3段階（特例）	1,750円
第3段階	2,100円
第4段階（特例）	2,450円
第4段階（基準額）	2,800円
第5段階	3,500円
第6段階	4,200円

普通徴収

納入通知書に記載の金融機関で納付してください。保険料の納入には、便利な口座振替をお勧めします。

特別徴収

年金が年額18万円以上の方は、各種公的年金（老齢・退職・障害・遺族年金）からの天引きとなりますので、金額をご確認ください。

普通徴収・特別徴収併用の方

年度の途中（6月・8月または10月）から特別徴収が開始される方には、1期または2期分までの介護保険料納入通知書を送付しています。

問い合わせ先 保健福祉課 介護保険担当 76-2151（内線230）

介護保険施設の居住費及び食費の減額申請

～対象は非課税世帯の方～

介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所またはショートステイを利用されている方の居住費、食費負担額の減額認定期間が6月30日で満了することに伴い、7月1日からの減額認定の更新手続き及び新規の申請を受け付けています。

これは、本来自己負担となる介護保険施設での居住費と食費（ショートステイを含む）について、町民税非課税世帯の方を対象に負担の軽減を図るものです。

更新の方

すでに減額認定を受けている方については、更新手続きの通知を郵送（特別養護老人ホームの方には施設に郵送）しますので、申請書に必要事項を明記、押印の上、6月15日（必着）まで役場で手続きをしてください。

新規の方

今後、新たに介護保険施設（ショートステイを含む）を利用される方および平成23年度減額認定が非承認となった方で、本年度町民税が世帯非課税となる方については、随時申請を受け付けています。

なお、減額認定は、申請のあった月の初日までしかさかのぼることができませんのでご注意ください。

問い合わせ先 保健福祉課 介護保険担当 76-2151（内線230）



お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

第1回ふれあい歩こ会 「漢琴山ハイキング！」

新緑の漢琴山を歩いて雄大な景色を楽しみましょう。

日時 6月17日（日）

午前8時50分集合

集合場所 中央公民館

コース ハイランド小清水72

5登山口から頂上を目指し、

片道1時間程度の山道を歩きます。

午後3時前後に中央公民館へ戻る予定です。

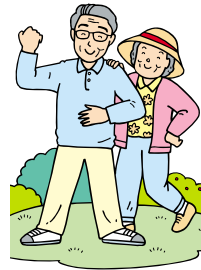
申込期限 6月12日（火）

募集人数 30人
参加費 無料（各自で傷害保険に加入のこと）

準備する物 お弁当、おやつ、ゴミ袋、飲料水（多めに）、帽子、カッパ、着替え、タオル、暖かい服装など

その他 雨天等の場合は中止
申し込み・問い合わせ先

生涯学習課社会教育グループ
☎ 76-2713



新規高等学校卒業予定者の求人申込をお早めに

ハローワークでは、平成25年3月新規高等学校卒業予定者にかかる求人について6月20日（水）から受理を開始します。

企業の将来を担う新卒者の採用については是非検討していただき、お早めにハローワークへ求人の申し込みをお願いします。

問い合わせ先
北見公共職業安定所
☎ 0157-23-6251
同美幌分室
☎ 73-3555

町税の納税通知書は届いていますか？

5月中に平成24年度の固定資産税と軽自動車税の納付書の発送を行いました。

昨年まで納税通知書が送付されていたのに、まだ手元に届いていない方や不明な点などありましたら税務担当までお問い合わせください。

なお、今月は町道民税と国民健康保険税の納付書が発送になります。

問い合わせ先 税務担当
☎ 76-2151（内線220）

税務職員募集のお知らせ

受験資格 高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

受付期間（インターネット）

6月26日～7月5日

試験日

1次試験 9月9日

2次試験 10月18日

10月25日の指定する日

問い合わせ先
網走税務署 ☎ 015-2-43-2181

受験申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

ごみの不法投棄

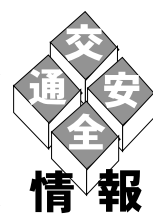
4月23日、最上の道有林内で、古テレビや古タイヤなど多量の廃棄物が、不法投棄されているのが見つかりました。翌4月24日も、最上で古テレビ2台が、不法投棄されているのが見つかりました。

廃棄物の不法投棄は、街の景観を害し、環境破壊の原因となります。絶対にやめましょう！

女子学生への付きまとい

4月中、JR美幌駅の構内で改札待ちの女子学生が、見ず知らずの男から付きまといられる事案が発生しました。ベンチに座っていると相手の男から「ねえ、話しようよ、家はどこの、名前は」と声をかけられ、怖い思いをしました。

付きまとった男がわかり、警察で厳しく注意、警告をしましたが、このような不審者を見かけたら、直ちに110番通報しましょう。



情報

6月に多発する小学生の交通事故

4月から5月にかけて、幼稚園・保育所・小学校の交通安全教室に参加してきました。

ビデオの視聴や、グラウンドに設置した横断歩道のセット又は路上で、それぞれ交通マナーを学びました。

北海道警察が発表している、平成19年から23年の事故の死者は12万1798人で、そのうち小学生は2986人。事故が起きたときの状況は、歩行中では道路を横断してい

るとき、自転車では交差点での出会い頭が最も多くなっています。

津別小の交通安全教室での、講師の言葉「自分が事故にあつたら、悲しむのは家族」が印象に残りました。先述のデータによると、小学生による事故が最も多い月は6月。自分のためにも、家族のためにも、交通マナーをしっかり守り、事故に遭わないことを心がけましょう。

住民企画課
住民企画グループ

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76 - 2151 内線 222

20代の方に納付猶予と特例世帯主の所得が高いなど、国民年金保険料の免除の対象とならない30歳未満の方には若年者納付猶予制度、学生の方には学生納付特例制度があります。

「未納」のままだと将来の年金に影響若年者納付猶予、学生納付特例を受けずに「未納」にしていると将来の年金受給に際し、未納期間が保険料納付の資格期間から除外されてしまいます。

そこで、若年者納付猶予、学生納付特例を受けるとその期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されます。

将来のため保険料の追納をただし、年金額には反映されません。納付猶予、納付特例の期間について、10年以内に追納すれば年金額に反映されます。忘れずに納めましょう。

審査の基準
若年者納付猶予制度
本人・配偶者・世帯主（本人が世帯主でない場合）の所得を審査します。
学生納付特例制度
本人の所得のみで審査します。

法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告はインターネットで！

北海道では、地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受け付けています。

利用できるのは、北海道に申告を行う納税者（税理士等代理人を含む）で、利用届出の手続きをされている方です。

利用開始の方法など、詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。

<エルタックスホームページ>
<http://www.eltax.jp/>

問い合わせ先
オホーツク総合振興局税務課事業税
関係 ☎0152-41-0613

危険物安全週間

6月3日から6月9日まで
『危険物 めざせ完封 ゼロ災害』

<危険物> はガソリン、灯油などの燃料、危険物を含有したスプレー缶やアロマオイルなど、私たちの生活に欠かせないものとなっていますが、その危険性を意識せず使用したことによる火災が毎年発生しています。

ガソリンの携行缶を安全に
使うポイントを説明します

危険性 ガソリンは-40でも気化して、小さな火源でも引火します。
容器 ガソリンを入れる容器は、消防法令により材質が制限されています。

購入 消防法令の基準に適合した容器で、ガソリンスタンドで購入を！



注意 セルフスタンドで利用者自らガソリンを
容器に入れることはできません！

問い合わせ先 津別消防署 ☎76 - 2189

6月1日～10日は 電波利用環境保護周知啓発強化期間です

電波の利用は、市民生活や社会経済活動にとって必要不可欠なものです。不法無線局による重要無線通信やテレビ・ラジオへの混信妨害事例が多数発生しています。特に最近では、外国規格の無線機が通信販売やインターネットオークション等で流通していますが、日本国内では防災行政無線やテレビ放送などに電波妨害を与えるおそれがあり、国内での使用は禁止されています。無線機を購入するときは、必ず「技適マーク」がついているかを確認してください。

不法電波は犯罪です。
電波はルールを守って使
いましょう。



問い合わせ 北海道総合通信局 ☎011-737-0099
Eメール soudan-hokkaido@soumu.go.jp
ホームページ <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

入牧開始 牧場からのお願い

公共牧場の入牧が、5月18日から開始されました。町内2か所の牧場で、乳牛・肉牛を合わせて約250頭が入牧し、10月の下牧まで元気に牧草を食べ、大きく育て各農家へ帰る予定です。

毎年、牧場内に山菜採りなどを目的として無許可で入る方が多く、故意による柵の破損が発生しています。牧場内は「関係者以外立入禁止」となっていますので、ご理解願います。

また、牧道に車などを止めることも牧場管理の支障となりますので、許可無く牧場内への出入りはしないようお願いいたします。



牧場内は「立入禁止」です

産業振興課農政グループ
☎76-2151 (内線263)

職場のストレスによる精神障がい相談窓口を開設

労災請求にかかわって各労働基準監督署で行っている精神疾患等の相談のほかに、セクシャルハラスメントなど職場のストレスによる精神障がいに関する相談について専門調査員（臨床心理士）による相談窓口が開設されました。

相談日時 毎週月曜日と金曜日（閉庁日を除く）午前9時～12時

場所 北海道労働局労働基準部労災補償課認定班（札幌市北区北8条西2丁目札幌第一合同庁舎9階）

問い合わせ先
☎011-709-2311
(内線3592)

相談日が変わる場合がありますので、事前に問い合わせをお願いします。

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

4月24日に実施した3歳児健診で、むし歯ゼロのお友だちを紹介します。

土田 京太郎くん（緑町）
竹中 葉ちゃん（旭町）

6月1日から7日は水道週間です

水道週間は、国民の「水」への理解と関心を高め、水道の発展を目指して行われます。町民みなさんに、安全で良質な水道水を安定的に供給していくよう万全を期してまいります。水道事業へのご理解をお願いいたします。「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」建設課上下水道担当 ☎76 - 2151 (内線254)

火山防災メモ

～網走地方気象台より～

いろいろな火山防災情報

気象庁では、前回紹介した噴火警報や噴火予報の他に、一定規模以上の噴火が発生した場合には「降灰予報」を、居住地域に長期間影響するような多量の火山ガスの放出がある場合には「火山ガス予報（当面は、三宅島のみ）」を発表します。

また、定期的または必要に応じて、火山活動の状況を取りまとめ、次のような情報を発表しています。

- ・火山の活動に関する解説情報
- ・火山活動解説資料

月 日発表の火山活動解説資料

月 日現在、津別町に近接する雌阿寒岳の火山活動に特段の変化はなく、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。また、雄阿寒岳の火山活動状況にも特段の変化はありません。

- ・週間火山概況
- ・月間火山概況
- ・噴火に関する火山観測報

気象庁火山防災情報ホームページ
<http://www.seisvol.kishou.go.jp/tokyo/volcano.html>
問い合わせ先
網走地方気象台防災業務課
☎0152 - 43 - 4349

不審な電話はきっぱり断りましょう

息子を名乗る男から「女性関係でトラブルになった。弁護士費用として150万円振り込んでほしい」と電話があった。あまりにも息子の声にそっくりだったので、疑うことなく現金自動預払機（ATM）で現金を振り込んだ。翌日息子から電話があり、たまにされたことに気づいた。なんと取り戻したいが、

消費生活相談

速やかに警察に被害届を出しましょう。一度振り込んだお金を取り戻す事は非常に困難です。その電話番号に電話をしてもつながらないのが現状です。

Q&A

最近、オレオレ詐欺の被害が増加傾向にあり、自宅までお金を取りに来る「訪問型」が増えているのが特徴です。普段から親子間で合言葉を決めておくのが有効です。相手が「今はそれどころじゃない」と合言葉を遮るようしたら詐欺を疑いましょう。「詐欺」と思ったら、素早く110番して相手の電話番号などを通報することが肝要です。消費生活のご相談 美幌消費者協会 ☎・FAX 72-0366 月（金曜日）（祝祭日を除く）午前10時～午後4時

平成24年度建設工事等の発注見通しに関する公表

津別町が本年度に発注することが見込まれている建設工事について、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第7条および同施行令第5条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

問い合わせ先 建設課 ☎76 - 2151 (内線248)

工 事 の 名 称	場 所	期 間	種 別	概 要	入札・契約の	
					方 法	時 期
1 庁舎増築改修工事	幸 町	150日	建 築	部分増築 外	指名競争入札	8月上旬
2 職員住宅内部改修工事	緑町・豊永	60日	建 築	3戸	指名競争入札	7月中旬
3 町有住宅屋根・外壁塗装工事	共和・上里	45日	建 築	2棟7戸	指名競争入札	8月上旬
4 多目的活動センター冷房設備工事	大 通	45日	建 築	冷房設置 5台	指名競争入札	6月上旬
5 相生共同墓地通路整備工事	相 生	70日	土 木	階段工・2通路	指名競争入札	6月上旬
6 水処理棟設備更新工事	共 和	60日	機 械	ポンプ5台	指名競争入札	8月下旬
7 堆肥製造施設屋根改修工事	共 和	60日	建 築	2棟	指名競争入札	7月上旬
8 鹿侵入防止柵整備事業	町内一円	130日	土 木	20km	指名競争入札	8月中旬
9 町道区画線設置工事	町内一円	50日	土 木	19km	指名競争入札	6月上旬
10 町道71号線改良舗装工事	旭 町	110日	土 木	81m	指名競争入札	6月上旬
11 町道131号線改良舗装工事	西 町	120日	土 木	120m	指名競争入札	6月中旬
12 町道3号線舗装補修工事	活 汲	60日	舗 装	450m	指名競争入札	7月上旬
13 町道8号線歩道新設工事	旭 町	60日	土 木	85m	指名競争入札	7月上旬
14 豊永団地屋根・外壁張替改修工事	豊 永	90日	建 築	4戸	指名競争入札	8月中旬
15 特公賃住宅給湯ボイラー取替工事	東 町	75日	建 築	17戸	指名競争入札	8月中旬
16 豊永団地熱交換器取替工事	豊 永	75日	建 築	13戸	指名競争入札	8月中旬
17 町営住宅建設用地既存建築物解体工事	旭 町	60日	建 築	3棟12戸	指名競争入札	7月上旬
18 まちなか団地(Ⅱ工区)外構工事	旭 町	190日	土 木	通路・駐車場・公園	指名競争入札	6月下旬
19 特定公共賃貸住宅外構工事	緑町・新町	100日	土 木	通路・駐車場	指名競争入札	5月下旬
20 津別小学校渡り廊下屋根葺替工事	幸 町	45日	建 築	255㎡	指名競争入札	7月上旬
21 活汲小学校校舎耐震改修工事	活 汲	100日	建 築	耐震化工事	指名競争入札	6月中旬
22 教員住宅浴室改修工事	豊永・活汲	60日	建 築	2戸	指名競争入札	7月中旬
23 活汲中学校校舎耐震改修工事	活 汲	100日	建 築	耐震化工事	指名競争入札	6月中旬
24 活汲中学校体育館耐震改修工事	活 汲	100日	建 築	耐震化工事	指名競争入札	6月中旬
25 中央公民館内部改修工事	豊 永	150日	建 築	部分増築 外	指名競争入札	6月中旬
26 中央公民館トイレ改修工事	豊 永	40日	建 築	トイレ洋式化	指名競争入札	6月中旬
27 サッカー・ラグビー場トラフ設置工事	豊 永	40日	土 木	Uトラフ 233m	指名競争入札	5月下旬
28 島崎跡内部改修工事	東 町	45日	建 築	ユニットバス・トイレ増設 外	指名競争入札	4月中旬
29 汚水マンホール蓋改修工事	町内一円	65日	下 水 道	26箇所	指名競争入札	6月中旬
30 破碎機更新工事	活 汲	103日	下 水 道	活汲処理場破碎機更新	指名競争入札	5月下旬
31 中央監視装置機器更新工事	達 美	245日	上 水 道	上水道中央監視装置更新	指名競争入札	5月下旬
32 上里浄水場滅菌薬注入機器更新工事	上 里	127日	上 水 道	滅菌薬注入機更新	指名競争入札	7月中旬
33 豊永地区減圧弁更新工事	豊 永	127日	上 水 道	減圧弁φ250更新	指名競争入札	7月中旬
34 町道71号線配水管移設工事	旭 町	80日	上 水 道	PPφ50mm L=88m	指名競争入札	5月下旬

津別消防演習を行います!

町民の皆様の参観をお願いいたします

日 時 6月24日(日)午後1時から

場 所 津別小学校グラウンド他

演習内容 様々な訓練等を披露



します。

訓練途中、津別中学校吹奏楽部による演奏が行われる予定です(雨天時中止)

<サイレンの吹鳴について>

演習の際、団員召集・模擬火災訓練時にサイレンを吹鳴します。ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

津 別 消 防 署 ・ 津 別 消 防 団

問い合わせ先 津別消防署 ☎76 - 2189

納期限は 7月2日です

6月は 町道民税・国保税の第1期の納入月

口座振替をご利用の方も、預金口座の残高を確認してください。

問い合わせ先

☎76 - 2151 税務担当(内線220・221)

収納担当(内線218)

住基カード発行手数料改正のお知らせ

住民基本台帳カード(以下「住基カード」)の発行手数料が、平成24年7月9日から次のとおり変わります。

住基カード手数料の改正内容	現 行	平成24年7月9日から
住基カード発行手数料	1,500円	500円

申請方法

申請・問い合わせ	保健福祉課 戸籍年金担当	
受 付 日 時	月～金曜(祝日、年末年始除く)午前8時30分～午後5時15分	
申請に必要なもの	顔写真つき	・印鑑、運転免許証・保険証等本人確認ができるもの。 ・顔写真(縦45mm×横35mmで、6月以内に撮影したもの)をご用意ください(公的な身分証明書として利用できます)
	顔写真なし	・印鑑、運転免許証・保険証等本人確認ができるもの。

住基カードの有効期限は10年です。

住基カード申請から発行までに2週間位かかりますのでご了承ください。

問い合わせ先 保健福祉課 戸籍年金担当 ☎76 - 2151 (内線222、223)



平成25年度 津別町職員(保健師)を募集します

職種及び募集人員 一般行政職(保健師)1名

応募資格 次の2つの要件をいずれも満たす者

(1)保健師の資格を有する者又は平成25年4月当初までに資格を取得する見込みのある者

(2)概ね30歳までの者

採用予定年月日 平成25年4月1日

ただし、すでに保健師の資格を取得している者については、今年度途中に採用する場合があります。

採用条件 津別町条例及び法令等の定めによる。

他の職場等での勤務経験がある場合は、前歴換算により上乘せ有

応募要領 平成24年7月31日(火)までに次の書類を提出のこと。郵送の場合は当日必着。

(1)履歴書(写真貼付) 役場に請求又は町のホームページより入手してください。

(2)学業成績証明書(保健師の資格を取得するための教育機関のもの)

(3)卒業証明書又は卒業(見込)証明書(同上)

試験内容 個人面接、作文筆記

日時 平成24年8月上旬

場所 津別町林業研修会館(役場庁舎裏側が入口)

応募・照会先 総務課庶務グループ

☎0152 - 76 - 2151 (内線208)